

## 令和6年度 放課後児童クラブ (学童クラブ) の利用申込み

放課後児童クラブは保護者が就労等により昼間家庭で保育を受けられない児童のための施設です。令和6年度の利用申込みを下記のとおり開始します。

- ▶ 申込受付期間=11月1日(水)~11月30日(木)(土・日・祝日を除く)
- ▶ 受付場所=役場1階 子ども家庭課窓口または各放課後児童クラブ
- ▶ 受付時間=[子ども家庭課の場合]午前8時30分~午後5時15分(正午~午後1時を除く)  
[各放課後児童クラブの場合]各小学校下校時~午後6時
- ▶ 提出書類=①放課後児童クラブ利用許可申請書(別記様式第1号)  
②就労証明書(別記様式第2号)  
※就労終了時間が午後3時以降の証明書であることが必要です。(長期休業期間または土曜日でのみの利用を予定している場合は、就労終了時間が午後3時以前の証明書で構いません。)  
※両親及び65歳未満の同居の祖父母(世帯が分かれていても、同居の場合は同居扱いとします。)全員分が必要です。  
※就労以外(出産・障がい・疾病・介護等)の理由で、児童を保育することが出来ない場合は、そのことを証する書類を添付してください。
- ③保育料減免申請書(別記様式第10号)(減免対象保護者のみ提出)
- ▶ 申請書類について=申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。
- ▶ 注意事項=利用の許可に関して、定員を大きく超える申込みがあった場合は、優先基準に基づき入所を決定します(先着順ではありません)。受付期間を過ぎて申込みされた場合、受付期間内に申込みされた方が優先となります。



▶ 問い合わせ先=子ども家庭課 子育て係 ☎ 9130

## 国民健康保険に加入の皆様へ

医療費の自己負担が高額になったとき(高額療養費)

同じ月内に支払った医療費の自己負担が限度額を超えたとき、その超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

なお、自己負担の限度額は年齢や区分によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

### ●高額療養費の申請方法

高額療養費の支給対象となった方に、「国民健康保険高額療養費支給申請のご案内」のハガキを診療月から約3か月後を目途に送付します。ハガキが届きましたら、医療機関の領収書をお持ちのうえ、住民課に申請してください。

なお、領収書が不足していると、申請を受け付けることができない場合がありますので、なくさずに保管しましょう。

### ●窓口での自己負担を限度額までに抑えることができます

事前に住民課で「限度額適用認定証」の交付を受け、認定証を医療機関に提示した場合は、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

なお、70歳以上の方については、住民税非課税世帯、または現役並み所得者のうち課税所得が690万円未満の方のみ限度額適用認定証が交付されます。

▶ 問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎ 9134

## 国民年金の付加年金制度について

### ●付加年金とは

定額保険料に付加保険料(400円)を上乗せして納付することで、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができる制度です。

### ●加入できる方

・国民年金の第1号被保険者 ・国民年金の任意加入者(65歳以上の方を除く)

※保険料を免除されている方、国民年金基金に加入中の方は加入できません。

※第1号被保険者とは、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生及び無職の方とその配偶者(厚生年金や共済組合等に加入しておらず、第3号被保険者でない方)です。

### ●加入の手続き

マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるものをお持ちのうえ、住民課、または年金事務所でお申込みください。

### ●受け取れる付加年金額

200円×付加保険料を納めた月数

(例)付加保険料を10年間納めた場合

200円×120月=24,000円(年額)が老齢基礎年金に上乗せされます。

▶ 問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎ 9134  
宇都宮西年金事務所 ☎ 028(622)4281

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油  
暮らしの店 **海老原善次商店**

プレミアム商品券使えます。商品1個から配達します。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース **やねうら** ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>



楽しく学べる **無料塾**

場所: いきいきプラザ 中会議室  
参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先  
主催者: NPO法人 Dream Support・ドリームサポート  
☎ 090-1055-8560 (渡辺)  
受付 10:00~18:00



うちの子「結婚」しないのかしら?

— 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」  
「自分たちがいなくなった後が心配」  
そんな不安に仲人が親身に対応します。  
お気軽にお問い合わせ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:0285-37-9821